

議案第65号

令和3年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第2号）について

第1条 令和3年度おいらせ町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度おいらせ町病院事業会計予算（以下「予算」という。）

第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収 入		
第1款 事業収益	1,013,955 千円	△8,142 千円	1,005,813 千円
第1項 医業収益	892,018 千円	△12,173 千円	879,845 千円
第2項 医業外収益	121,935 千円	4,031 千円	125,966 千円
	支 出		
第1款 事業費用	1,013,955 千円	△8,142 千円	1,005,813 千円
第1項 医業費用	1,007,281 千円	△8,461 千円	998,820 千円
第2項 医業外費用	4,672 千円	319 千円	4,991 千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 14,852 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 14,902 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 14,852 千円」を「当年度分損益勘定留保資金 14,902 千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収 入		
第1款 資本的収入	36,716 千円	32,400 千円	69,116 千円
第1項 企業債	25,100 千円	32,400 千円	57,500 千円

		支 出		
第1款	資本的支出	51,568千円	32,450千円	84,018千円
第1項	建設改良費	27,308千円	32,450千円	59,758千円

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	583,495千円	△11,875千円	571,620千円

第5条 予算第5条に定めた企業債を次のように改める。

補 正 前				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療器械 購入事業	千円 22,100	普通貸借又は証書借入	3.5以内	借入先の融資条件による。ただし、企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借り換えることができる。
施設整備 事業	3,000			

補 正 後				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療器械 購入事業	千円 54,500	普通貸借又は証書借入	3.5以内	借入先の融資条件による。ただし、企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借り換えることができる。
施設整備 事業	3,000			

第6条 継続費の総額及び年割額を、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	電子カルテシステム導入事業	千円 138,050	年度	千円
				3	32,450
				4	105,600

令和 3 年 9 月 2 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆